

在宅療養支援に係る医療機関の選定要件（訪問看護ステーション）

在宅療養支援に係る医療機関としての訪問看護ステーションを「機能強化型訪問看護ステーション」と呼び、認定を受けるにはすべての要件を満たす必要があります。

- ① 機能強化型訪問看護ステーションの届出を行っていること
- ② 地域の在宅医療提供体制の構築に協力できること
- ③ 地域住民に対する在宅医療に関する啓発や地域の医療及び介護、障害福祉サービスに関する情報提供に協力できること